

環境活動レポート

活動期間：平成26年4月～平成27年3月



「親と子の現場見学会」：主要地方道佐々鹿町江迎線道路改良工事

当社の道路改良工事の現場において「親と子の現場見学会」を開催したところ、参加された子どもたちや保護者の方々から大変興味を持って頂き、喜んで頂きました。

第三者の方々に当社の現場を公開しコミュニケーションを図ることも、環境活動にとって重要なことだと考えております。

平成27年10月10日 作成

代表取締役 永尾 一彦

株式会社 親和テクノ

目 次

はじめに	2
I. 事業の概要	3
II. 環境方針	4
III. 環境目標	5
IV. 環境活動計画	9
V. 活動の実績と評価、次年度の取組について	
V-1. 事業所編	11
1. 電力消費量	11
2. 車両燃料消費量	12
3. 二酸化炭素の排出量	12
4. 廃棄物・リサイクル率	13
5. 上水使用量	15
6. グリーン購入拡大の推進	15
7. 紙の購入量	15
V-2. 建設現場編	16
1. 大規模建設現場における二酸化炭素排出量の削減	17
2. 建設廃棄物の削減・リサイクル率及び材料投入量	19
3. 全現場において活動を促進する環境活動	21
4. 自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進	22
5. 現場における環境活動の事例	23
V-3. 次年度の取組	27
VI. その他の社内活動および対外活動	28
VII. 環境関連法規の遵守状況	30
VIII. 代表者による評価と見直し	31
IX. 実施体制	32

はじめに

当社は平成20年11月11日に「エコアクション21」の認証を取得しました。エコアクション21の規格に沿った環境活動を始めて、平成26年度で6年目となります。その間、本社・佐々センター・佐賀支店・建設現場を対象として活動を行ってまいりましたが、平成27年度には本社・佐々センターを新たな場所へ統合・移転することが決まりました。新社屋へ移転後は、新たな環境に適応した活動を再スタートすることになります。従って、データ収集も一から始めることとなりますが、これまで試行錯誤しながら蓄積してきた経験を有効に活かして行きたいと考えています。

そこで、今回の環境活動レポートでは平成26年度の結果の報告とともに、これまでの6年間の経過も合わせて報告し、6年間の活動の集大成としたいと思います。



I. 事業の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 親和テクノ
代表取締役 永尾一彦

(2) 所在地

本社：長崎県佐世保市矢峰町 1053 番地
佐々センター：長崎県北松浦郡佐々町小浦免 1084 番地 1
佐賀支店：佐賀県佐賀市久保田町大字徳万 1856 番地 1

(3) 環境管理責任者氏名及び連絡先

EA21 推進委員長：城添 正弘
連絡先：電話 0956-41-1200 FAX0956-63-3114

(4) 事業内容

- ・建設業 国土交通大臣（特-26）第 4178 号
土木工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業
石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業、しゅんせつ工事業
国土交通大臣（般-26）第 4178 号
さく井工事業、造園工事業
- ・地質調査業 質 24 第 179 号
- ・建設コンサルタント 建 26 第 2386 号
河川、砂防及び海岸・海洋部門、地質部門、土質及び基礎部門、農業土木部門
- ・測量業 第(12)-3184 号
- ・補償コンサルタント
土地調査部門
- ・土壤汚染調査指定調査機関 環 2003-7-1002

(5) 事業規模

- 平成 24 年度売上高：1 8 9, 3 0 0 万円
- 平成 25 年度売上高：2 2 7, 3 0 0 万円
- 平成 26 年度売上高：1 7 7, 0 0 0 万円
- ・従業員数：7 9 人
- ・床面積：6, 1 1 4 m²（工場、倉庫、試験室などを含む事業所の合計）

(6) 環境関連事業

- ・のり面吹付工事（伐採木・貝殻チップの再利用）
- ・老朽化橋梁・トンネルの点検・補修工事
- ・土壤汚染の調査・対策工事

II. 環境方針

1. 基本理念

株式会社親和テクノは、環境保全への取組が重要な経営課題であると認識し、『自然との調和、未来のより良い環境づくり』を基本理念と定め、美しい地球を次世代に残せるよう企業の社会的責任を果たします。

2. 環境方針

株式会社 親和テクノは、事業活動を通じて、環境に与える影響を的確に把握するとともに、地球環境および地域環境に配慮した事業活動を目指します。

また、『省資源』、『省エネ』、『節水』を重要課題と掲げ、循環型社会形成への貢献に向けて全社をあげて環境保全活動に取り組みます。

3. 環境保全への行動指針

- (1) 環境負荷の抑制のため以下の活動に取り組みます。
 - ①電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ②使用原材料の省資源、廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）の推進
 - ③水資源の節水
 - ④事業活動における環境に負荷を与える事故防止活動の推進
- (2) グリーン購入の拡大並びに循環資源の活用を推進します。
- (3) 自らが施工・築造する工事構造物、設計成果物に関する環境配慮を推進します。
- (4) 環境関連法規則を遵守します。
- (5) 環境マネジメントに関する目的・目標を設定し、取組結果を点検・評価することにより継続的な環境改善に努めます。
- (6) 社内 LAN に設置した電子掲示板およびエコアクション 21 専用ホルダーに「環境方針」「環境目標、活動計画」を掲載し全社員へ周知を行います。
- (7) 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表するなど、社内外に環境に関する情報の提供を行うと共に、地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に積極的に参加します。

平成24年6月16日制定
株式会社 親和テクノ
代表取締役 永尾 一彦

III. 環境目標

活動6年目となる今年度は、23年度実績を基準とした3ヵ年削減目標の3年目として取組を行いました。

環境目標（事業所総計：本社・佐々センター・佐賀支店の総計）

1) 省エネルギー活動の推進

電力消費量を24年度から3ヵ年で平成23年度消費量実績の3%削減する。

項目	単位	平成23年度	24年度	25年度	26年度
電力消費量	kWh	152,860	-1%	-2%	-3%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	80,252	-1%	-2%	-3%

※ 電力の二酸化炭素排出量は0.525kg-CO₂/kWhとして算定しました。

2) 自動車用燃料消費による二酸化炭素の削減

燃料油消費量を24年度から3ヵ年で平成23年度消費量実績の3%削減する。

項目	単位	平成23年度	24年度	25年度	26年度
燃料油消費量	L	81,372	-1%	-2%	-3%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	190,779	-1%	-2%	-3%

※ 灯油・都市ガス・LPGからの二酸化炭素排出量は少量のため、目標設定値から除外しています。

3) 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

事業所から排出される一般廃棄物の排出量を平成23年度の実績を基準に24年度から3ヵ年で3%削減する。また、リサイクル率を24年度から3ヵ年で40%まで向上させる。

項目	単位	平成23年度	24年度	25年度	26年度
リサイクル率	%	33.0%	35.0%	37.0%	40.0%
廃棄物の総量	kg	4,440	-1%	-2%	-3%

分別活動の推進によりリサイクル率の向上を図り最終処分量の削減を行う。

4) 節水活動の維持

上水使用量は平成23年度の実績を維持出来るよう節水活動を継続する。

項目	単位	平成23年度	24年度	25年度	26年度
上水使用量	m ³	562	23年度の使用量を維持する		

5) グリーン購入拡大の推進（維持）

グリーン購入は平成23年度購入率の実績を維持する。

項目	単位	平成23年度	24年度	25年度	26年度
グリーン購入率	%	70%	70%	70%	70%

※) 事業所の活動結果比較・評価方法

年度によって完工高は変動しますが、設備や人員等に大幅な変動はないため、活動結果はいずれの項目も「総使用量」で比較を行っています。

環境目標（建設現場）

1) 大規模建設現場における二酸化炭素排出量の削減

一定規模以上の建設現場における建設機械燃料油消費量を各現場の設計使用量を基準に3ヵ年で3%削減する。

項目	単位	設計消費量	24年度	25年度	26年度
燃料油消費量	L	各現場設計値	-1%	-2%	-3%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	〃	-1%	-2%	-3%

※ 受注金額5千万円以上の建設現場を対象とする。

※ 平成24年度の活動の結果、評価の基準として設計消費量は適当でないと判断したため、平成25年度及び26年度は24年度の実績を基準とすることとした（P14～P16に詳述）。

2) 産業廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

建設現場からの産業廃棄物排出量を当年度から3ヵ年で平成21年度と22年度の2ヵ年平均排出量に対し10%削減する。また、分別活動を推進しリサイクル率を3ヵ年で80%まで向上させる。

項目	単位	21,22年度平均	24年度	25年度	26年度
廃棄物の排出総量	t	593	-8%	-9%	-10%
リサイクル率	%	60%	70%	75%	80%

分別活動の推進により最終処分量の削減を行うとともに適正処理を確認する。
産業廃棄物を排出する全ての現場を対象とする。

3) 全現場において活動を促進する環境活動

(1) 省エネルギー活動の推進

現場事務所の電力消費量の削減（外出の際は消灯とエアコン停止を励行する）。

項目	単位	24年度	25年度	26年度
活動実施率	%	70%	75%	80%

(2) 節水活動の推進

工事用水の循環利用を促進する（工事用水使用現場を対象とする）。

項目	単位	24年度	25年度	26年度
活動実施率	%	50%	55%	60%

(3) 生態系の保護活動の推進

- ① 樹木の伐採や除草は最小限に止め、残した樹木を傷つけないよう配慮する。
- ② 河川・海洋の汚濁防止措置を実施する。
- ③ 希少動植物保護の喚起を行う（掲示物、現場教育）。

項目	単位	24年度	25年度	26年度
活動実施率	%	70%	75%	80%

上記3項目の実施率は以下の方法により確認する。

内部環境監査および環境パトロールにおいて実施状況を確認した現場数＝確認現場数
 実施率（%）＝ 実施現場数 / 確認現場数

4) 自らが施工・築造する工事構造物、設計成果物に関する環境配慮の推進

建設現場における振動・騒音・粉塵・水の汚濁等の発生に対する予防措置は、当社の本業における重要な環境配慮と考えられるため、予防措置実施の推進を図る。当社の全ての建設現場を対象として、予防措置の実施の確認を行い、実施率 100% を目標とする。なお、現状の設計業務においては、環境に配慮した内容を新たに提案する機会がほとんどないため、当面の間対象にしないものとする。

項目	単位	24 年度	25 年度	26 年度
予防措置実施率	%	100%	100%	100%

(現場事務所に掲示している環境目標)

エコアクション21 現場目標 (H26年度)

取組項目	年度目標	取組内容
・燃料消費量の削減 	5千万円以上の現場での燃料消費量の把握 H24年度実績の -3% (金額100万円当り燃料消費量:L/百万円)	①作業内容に最適な機種・台数を選定する ②作業効率向上する工法を採用する ③重機の省エネ運転教育を実施する ④重機のアイドリングストップや省エネ運転の啓発 ⑤重機の適切なメンテナンスを行う
・産業廃棄物の削減 ・リサイクル活動の推進 ・廃棄物の適正処理 	全現場総量目標 H21,H22平均値の -10% リサイクル率: 80%	①適正処理業者の選定 ②適正契約業者への引渡し ③引渡し時の産業廃棄物契約内容の確認 ④マニフェストの適正運用 ⑤産業廃棄物の処理状況の確認 ⑥協力業者も含めた現場における分別活動の徹底
・省エネルギー活動の推進 (現場事務所の電力使用量の削減) 	(事務所設置現場対象) 実施率: 80%	①現場事務所から外出する際の消灯やエアコン停止の励行 ②毎月使用量を確認し、異常な使用がないかチェックする ③ソーラー機器の使用
・節水活動の推進 	(用水使用現場対象) 実施率: 60%	工事用水の循環利用を促進する
・生態系の保護 	実施率: 80%	①樹木の伐採・除草は必要最小限に止め、残した樹木も傷つけないように配慮する ②河川・海洋の汚濁防止措置を実施する ③希少動植物の保護の喚起を行う(掲示物・現場教育)
・自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進 	実施率: 100%	①振動発生の予防・抑制措置の実施 ②騒音発生の予防・抑制措置の実施 ③粉塵発生の予防・抑制措置の実施 ④水質汚濁の予防措置の実施 ⑤その他要因に関する予防措置

IV. 環境活動計画

事業所編

目標は原単位

取組項目	原単位	担当者	責任者	取組内容
電力消費量削減	1年間の消費量の総量	各事業所 EA21 責任者	EA21 推進 委員長 (EA2 推 進委員会)	①照明は人がいる時のみ使用し不在時及び昼休みの照明は消灯する ②未使用時のパソコンの電源 OFF にする ③室内空調は、夏期は 26～28℃、冬期は 22℃を目安に設定する ④エアコンのフィルターはこまめに点検掃除をする（毎月点検） ⑤設備の見直しを行う（間引き、廃止、省エネ機器へ更新など）
燃料油の削減	1 リットルあたりの走行距離の延長 1年間の消費量の総量	各事業所 EA21 責任者		①不用なアイドリングはやめる ②タイヤの空気圧をチェックする ③不用な荷物を降ろす ④暖機運転は適切に行う ⑤急発進・急加速はやめる ⑥車間距離に余裕をもつ ⑦エンジブレーキを積極的に使う ⑧駐車場所はよく考える ⑨夏のエアコンは冷やしすぎない ⑩計画的に運転する
節水活動の維持	上水の総使用量	各事業所 EA21 責任者		①水道の蛇口を調節して、必要以上に使わない ②流しっぱなしにしない。
一般廃棄物の削減・リサイクル活動の推進	一般廃棄物の排出量 リサイクル率 (総排出量に対する、リサイクル処理量)	各事業所 EA21 責任者		①裏紙印刷や両面印刷を徹底する ②ミスプリントしないように作成部数や内容を再度確認する ③文書を電子化して保存する ④コピー用紙・ダンボール・新聞・雑誌などはリサイクルできる様に資源ごみとして排出する ⑤リサイクル処理が出来るように、ゴミの分別を徹底する
グリーン購入拡大の推進	事務用品・事務機器の購入品目総数に対する、グリーン対象商品の割合 (グリーン購入率)	各事業所 EA21 責任者		①エコマーク商品を可能な限り優先的に購入する ②エコマーク商品を積極的に取扱っている購入先を選定する ③年1回購入品目をチェックし、グリーン購入率が維持または向上しているかを確認する

建設現場編

目標は原単位

取組項目	原単位	担当者	責任者	取組内容
燃料消費量の削減	各現場単位の燃料消費量および総量 (受注金額5千万円以上の現場を対象とする)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者	EA21 推進委員長 & EA21 現場統括責任者	①作業内容に最適な機種・台数を選定する ②作業効率が向上する工法を採用する ③重機の省エネ運転教育を実施する ④重機のアイドリングストップや省エネ運転の啓発を行う ⑤重機の適切なメンテナンスを行う
産業廃棄物の削減・リサイクル活動の推進および廃棄物の適正処理	1年間の廃棄物の総量 (産業廃棄物を排出する全ての現場および佐賀支店工場を対象とする)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		①適正処理業者の選定 ②適正契約業者への引渡し ③引渡し時の産業廃棄物契約内容の確認 ④マニフェストの適正運用 ⑤産業廃棄物の処理状況の確認 ⑥協力業者も含めた現場における分別活動の徹底
省エネルギー活動の推進(現場事務所の電力消費量の削減)	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		①現場事務所から外出する際の消灯やエアコン停止の励行 ②毎月使用量を確認し、異常な使用がないかチェックする ③ソーラー機器の使用
節水活動の推進	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		工事用水は循環利用を促進する
生態系の保護	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		①樹木の伐採・除草は必要最小限に止め、残した樹木も傷つけないように配慮する ②河川・海洋の汚濁防止措置を実施する ③希少動植物保護の喚起を行う(掲示物、現場教育)
自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		施工検討会において、現場毎に環境負荷を生じる可能性ある要因を抽出し、現場において予防措置を講じる ①振動発生の予防・抑制措置の実施 ②騒音発生の予防・抑制措置の実施 ③粉塵発生の予防・抑制措置の実施 ④水質汚濁の予防措置の実施 ⑤その他要因に関する予防措置

V. 活動の実績と評価、次年度の取組について

V-1. 事業所編

事業所における活動の評価結果（活動期間：平成26年4月～平成27年3月）

項目	単位	基準年(H23 年度実績)	本年度目標 値(H26)	本年度実績 値(H26)	目標達成率 (%)	評価
電力消費量	kWh	152,860	148,274	111,456	133.0	○
車両燃料消費量	L	81,372	78,931	77,915	101.3	○
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	271,030	262,899	240,745	109.2	○
リサイクル率	%	33	40	38	95.0	△
一般廃棄物量	kg	4,440	4,307	3,595	119.8	○
上水使用量	m ³	562	562	498	112.9	○
グリーン購入率	%	70	70	70	100.0	○

目標達成度の評価凡例：達成 ○、ほぼ達成(90%以上) △、未達成(90%未満) ×
※ 二酸化炭素排出量は、都市ガス及びLPGからの排出量は少量のため除いています。

1. 電力消費量

平成26年度 活動結果

平成26年度目標	平成26年度実績	達成率(%)	評価
148,274 kWh	111,456 kWh	133.0	○

- ①こまめな消灯、エアコンの温度調整
- ②電気設備の見直しによる廃止または省エネタイプへの更新
- ③結果の掲示やデマンド監視装置などによる見える化

以上の活動により、6年間で総使用量を42%削減出来ました

表1. 事業所別電力消費量(kWh)

kWh	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H20年比
本社	13,271	12,851	12,708	11,633	10,487	10,118	8,975	68%
佐々センター	87,087	86,982	95,850	85,056	61,128	62,200	60,612	70%
佐賀支店	89,861	72,330	67,135	56,171	53,864	53,865	41,869	47%
全社	193,290	173,749	175,693	152,860	125,479	126,183	111,456	58%

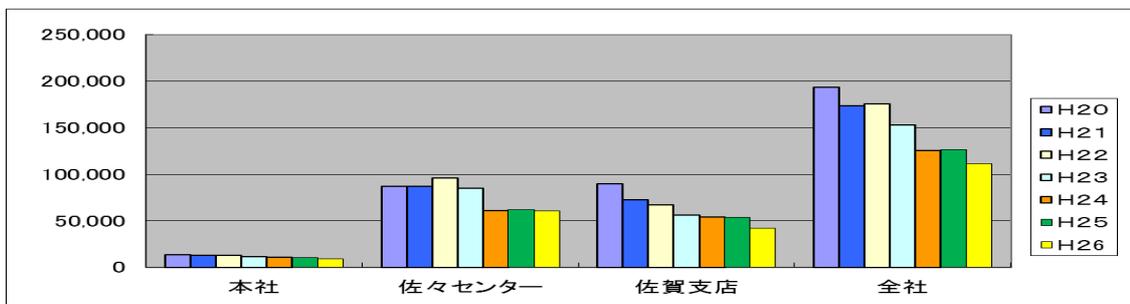


図1. 事業所別電気使用量の推移(kWh)

2. 車両燃料消費量

平成 26 年度 活動結果

平成 26 年度目標	平成 26 年度実績	達成率 (%)	評価
78,931 L	77,915 L	101.3	○

- ①エコドライブの推進
(巡航運転・タイヤ空気圧の点検・不要な荷物の荷降ろし・早目の出発・乗合せなど)
②新型車両・ハイブリッド車への更新

以上の活動により、6 年間で総使用量を 18% 削減出来ました

※ その年の工事の受注件数や現場までの通勤距離により、総使用量は変動しますが、エコドライブや車両の更新は燃費改善につながり、総使用量削減に寄与しています。

表 2. 事業所別車両燃料消費量 (L)

L	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H20年比
本社	3,955	4,108	2,598	2,369	2,248	1,569	600	15%
佐々センター	52,000	47,509	51,229	59,867	68,753	65,035	65,988	127%
佐賀支店	36,519	41,919	40,515	19,136	13,083	13,858	11,328	31%
全社	95,533	93,827	94,342	81,372	84,083	80,462	77,915	82%

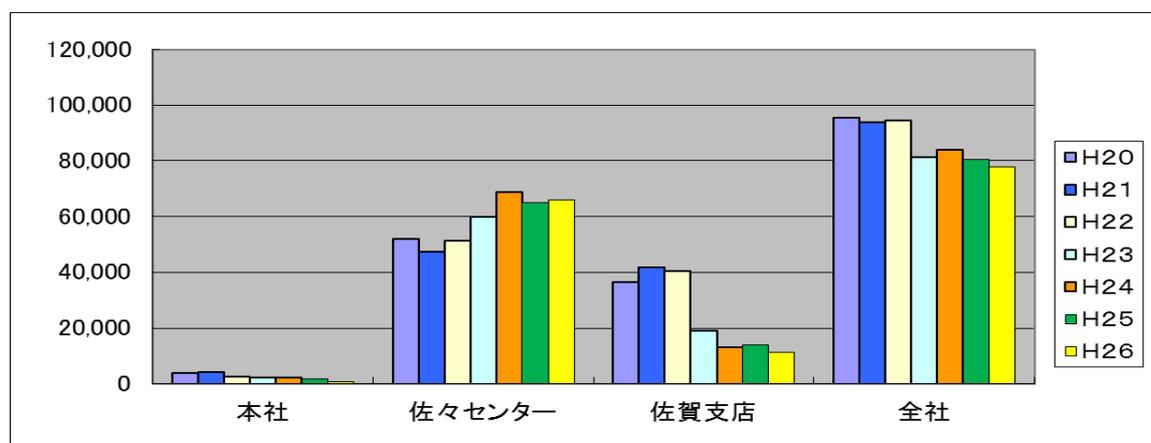


図 2. 事業所別車両燃料消費量の推移 (L)

3. 二酸化炭素の排出量

平成 26 年度 活動結果

平成 26 年度目標	平成 26 年度実績	達成率 (%)	評価
262,899 kg-CO ₂	240,745 kg-CO ₂	109.2	○

H26 年度電力消費による二酸化炭素排出量： 58,514 kg-CO₂

H26 年度燃料消費量による二酸化炭素の排出量： 182,231 kg-CO₂

電気使用と燃料使用から排出される二酸化炭素排出量量： 240,745 kg-CO₂

(※ 都市ガス及び LPG からの二酸化炭素排出量は除く)

電気使用量及び燃料使用量の削減により、6年間で総排出量を27%削減出来ました

平成21年から26年までの累計削減量（図3の斜線部分）は、314t-CO₂となり、
 おり1ヘクタール（40年生の杉人工林1,000本）の森林が1年間に吸収する二酸化炭素の量に相当する二酸化炭素を削減することが出来ました。



表3. 電気及び化石燃料による二酸化炭素排出量 (kg-CO₂)

二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H20年比
電気による排出量	101,477	91,218	92,239	80,252	65,876	66,246	58,514	58%
化石燃料による排出量	226,878	221,051	221,938	190,778	196,975	188,540	182,231	80%
合計排出量	328,356	312,268	314,177	271,030	262,852	254,786	240,745	73%

※電気による二酸化炭素排出係数を 0.525kg-CO₂/kwh で統一

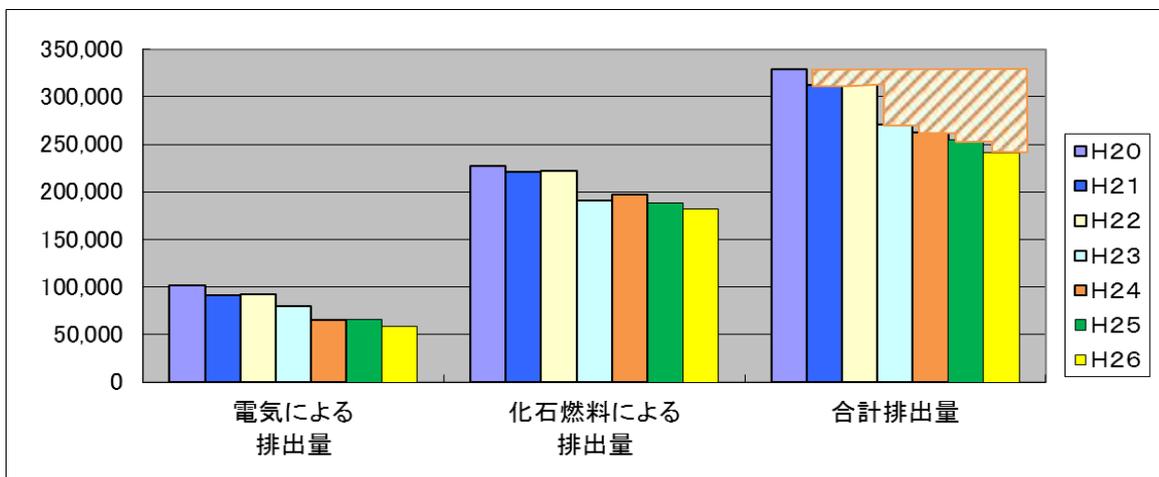


図3. 電気・化石燃料消費による二酸化炭素排出量 (kg-CO₂) の推移

4. 廃棄物の削減・リサイクル率

一般廃棄物（事業所からの一般廃棄物）

平成26年度 活動結果

一般廃棄物	平成26年度目標	平成26年度実績	達成率 (%)	評価
総排出量 (kg)	4,307	3,595	119.8	○
リサイクル率 (%)	40	38	95.0	△

平成 20 年から 22 年までは廃棄物の排出状況を把握するため、把握すること为目标にデータ収集を行いました。平成 23 年度から削減目標及びリサイクル率の目標を設定して活動を行っています。

①裏紙使用、集約コピー、電子化の推奨によりペーパーレス化を推進

②ごみの分別活動の推進

以上の活動により、4 年間で一般廃棄物の総排出量を 19% 削減出来ました

リサイクル率は、H23 年度が 33%その後 3 年間は 38%で推移しています

表 4-1. 事業所別一般廃棄物排出量 (kg)

kg	H23	H24	H25	H26
本社	288	191	147	199
佐々センター	3,602	3,310	3,230	2,988
佐賀支店	550	755	578	408
全社	4,440	4,256	3,955	3,595

表 4-2. リサイクル率 (%)

	H23	H24	H25	H26
本社	13	13	18	25
佐々センター	25	27	30	32
佐賀支店	89	94	92	88
全社	33	38	38	38

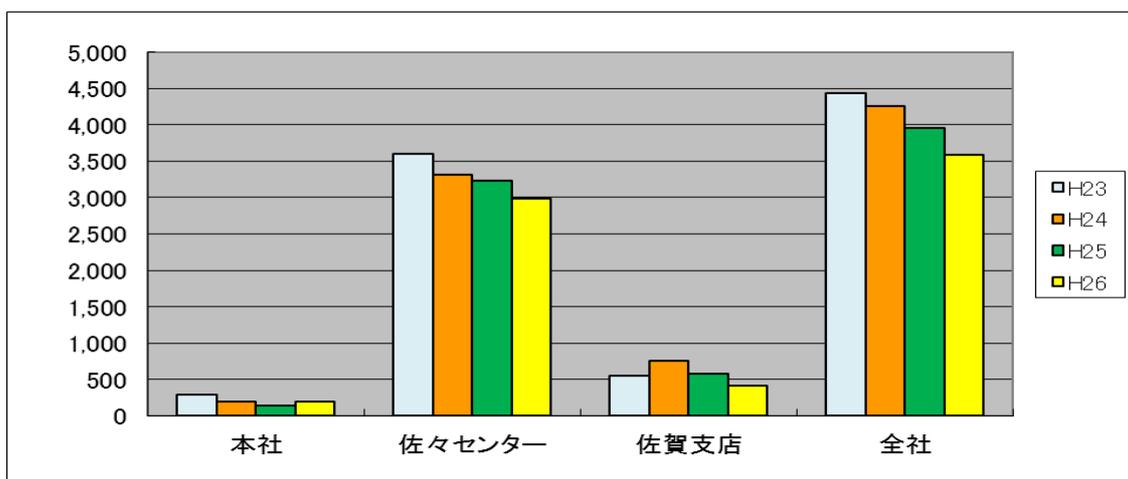


図 4. 事業所別一般廃棄物排出量の推移 (kg)

ごみの分別の課題

一般廃棄物の排出量は、紙の再利用やペーパーレス化の推進により、活動当初よりもある程度削減出来ていますが、リサイクル率の改善は、まだ十分ではありません。今後、改善を進めるためには、以下の課題について取組む必要があると考えています。

- ・ごみ分別の必要性を認識すること (意識の向上)
- ・ごみ分別とリサイクルについての知識の向上を図ること
- ・ごみ分別の環境整備 (分かり易く・分別し易い収集場の整備)
- ・分別活動にマッチした処理業者の選定
- ・ごみ分別活動の成果のフィードバックの方法

今後、改善するには課題も多くありますが、環境活動により現状を把握したからこそ浮かび上がった課題でもあります。ひとつずつ対策を実行し改善に努めて行きます。

5. 上水使用量

平成 26 年度 活動結果

平成 26 年度目標	平成 26 年度実績	達成率 (%)	評価
562 L (維持)	498 L	112.9.	○

- ①節水活動の呼び掛けによる、水を不要に流さない意識の徹底
- ②水道バルブの調整

以上の活動により、6年間で総使用量を43%削減出来ました

平成 23 年度までに大幅な削減が出来たため、現在は削減量を維持することを目標に活動を継続しています。

表 5. 事業所別上水使用量 (m³)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H20年比
本社	75	71	56	56	57	42	39	52%
佐々センター	645	613	404	376	377	408	394	61%
佐賀支店	152	131	160	130	147	71	65	43%
全社	872	815	620	562	581	521	498	57%

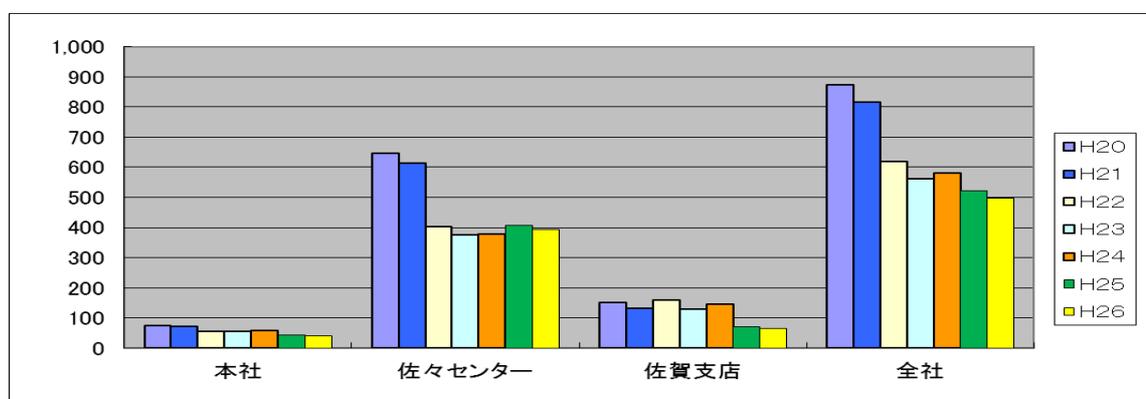


図 5. 事業所別上水使用量の推移 (m³)

6. グリーン購入拡大の推進

平成 23 年度のグリーン購入率実績 70%の維持を目標に活動を行っていますが、エコマーク商品の取扱いに積極的な業者と継続的に取引を行っており、購入の際には可能な限りエコマーク商品を選択するよう努めています。

7. 紙の購入量

当社は社内文書だけでなく見積書や報告書など提出物としての紙使用量も多いため、紙資源の節約と再利用の推進を継続して行っています。成果物の量は、工事や業務の処理量や内容によって異なるため、削減目標は定めずに活動を行っています。

- ①裏紙の再利用
- ②社内配布文書の集約印刷の推奨
- ③プロジェクターを利用したペーパーレス会議の推奨

以上の活動により、6年間で総使用量を18%削減出来ました

表 6. 事業所別用紙購入量

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H20年比
本社	120	180	130	124	129	99	106	88%
佐々センター	1,586	1,466	1,732	1,800	1,631	1,340	1,455	92%
佐賀支店	539	547	473	407	242	319	319	59%
全社	2,287	2,217	2,335	2,331	2,002	1,758	1,880	82%

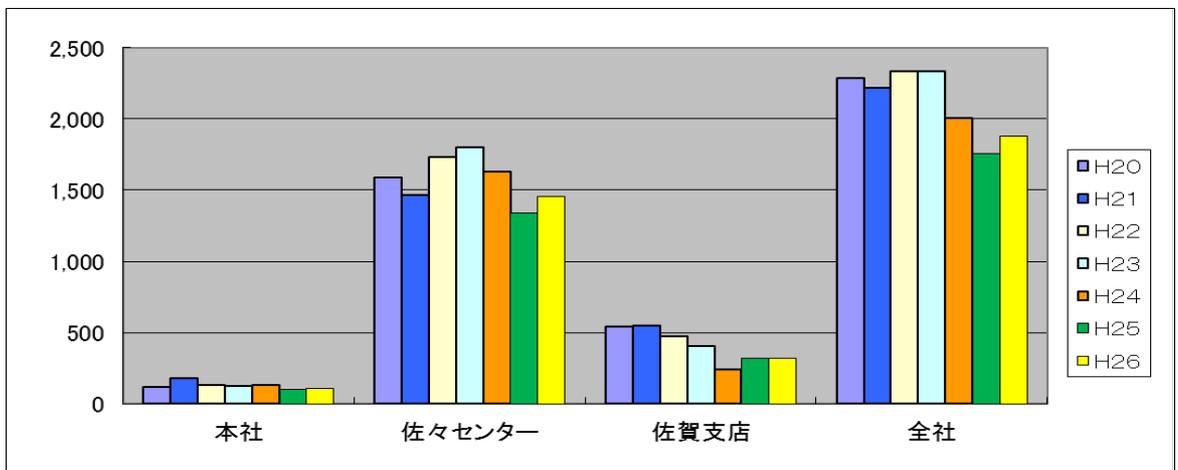


図 6. 事業所別用紙購入量の推移 (kg)

V-2. 建設現場編

平成 24 年度より、建設現場においても数値目標を設定して活動を始めましたが、平成 26 年度は数値目標を設定して 3 年目の活動となりました。以下に、活動の評価結果と項目ごとの活動結果を示します。

大規模工事現場における二酸化炭素排出量削減活動の評価結果
(活動期間：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月)

項目	単位	H24 年度 実績値	本年度目標 値 (H26)	本年 (H26 年度実績)	目標達成率 (%)	評価
受注金額百万円 当り燃料油消費量	L/百万円	185.5	H24 実績値 -3%	153.2	117.5	○
受注金額百万円当り 二酸化炭素排出量	百万円当り kg-CO ₂	479.7	〃	396.2	117.5	○

※請負金額が 5 千万円以上の現場を対象とし、工事車両や工事機械使用により消費した燃料（主として軽油）の使用量を把握し、H24 年度の実績値（受注金額百万円当りの使用量）を基準値として比較を行った。

産業廃棄物の削減・リサイクル活動推進の評価結果

項目	単位	基準年 (H21,22年 実績平均)	本年度目標 値 (H26)	本年 (H26 年度実績)	目標達成率 (%)	評価
建設リサイクル率	%	60	80	94	117.5	○
建設廃棄物量	t	593	534	1,664	32.1	×

現場における環境活動及び本業における環境配慮活動の評価結果

項目	単位	現場数	本年度目標 値 (H26)	本年 (H26 年度実績)	目標達成率 (%)	評価
現場事務所での 省エネ活動	%	16	80	94	117.5	○
工事用水の節水	%	5	60	40	66.7	×
生態系保護活動	%	16	80	56	70.0	×
予防措置	%	14	100	100	100.0	○

※1) 内部環境監査や環境パトロールにおいて実施状況を確認し、実施率を算定

実施率 (%) = 実施現場数 / 確認現場数

確認現場数には、H26 年度未成工事分も含む。

※2) 予防措置は、H26 年度に完成した全ての現場を対象とした。

目標達成度の評価凡例：達成 ○、ほぼ達成 (90%以上) △、未達成 (90%未満) ×

1. 大規模建設現場における二酸化炭素排出量の削減 (**試行中!**)

平成 24 年度より、大規模建設現場 (請負金額 5 千万円以上の現場が対象) における工事燃料油の消費量を把握し、工事燃料油消費による二酸化炭素排出量の削減活動を始めました。具体的対策として、以下の活動を行いました。

- ① 工事機械の適切な選定と配置
- ② 工期の短縮の努力
- ③ 省エネ型重機の使用
- ④ 工事車両・建設機械の省エネ運転に関する現場教育等

平成 24 年度は、工事における燃料油の設計使用量を基準として、実施数量との比較による結果の評価を試みました。しかし、設計使用量と実施使用量との乖離が大きく、設計数量は比較基準として適当でないと判断しました。そのため、平成 24 年度は工事ごとの実績使用量のみを報告しています。

平成 25 年度及び 26 年度は、24 年度の実績値を比較基準として活動結果の評価を試みました。各現場の実績燃料使用量を受注金額 (材料費を除く) で除して、金額 100 万円当たりの燃料油使用量を算出し、その値を比較しています。材料費を除いているのは、工種によって受注金額に対する材料費の占める割合が異なるため、できるだけ条件をそろえるために材料費を除く金額を採用しました。データ収集の対象現場は、受注金額 5 千万円以上としています。その金額以下の現場でもデータ収集を行った場合には、平均値に算入しています。平成 24 年度の燃料油使用量を表 7. に平成 25 年度の結果を表 8. 平成 26 年度の結果を表 9. に示します。

表 7. H24 大規模建設現場の燃料油使用量と 100 万円当たり使用量

工事名称	工種	受注金額 (千円)	実施使用量 (L)	100 万円当たり使用量 (L/100 万円)
松本地区	法面工	66,800	3,787	56.7
腰差地区 2 工区	杭打ち工	105,500	21,960	208.2
田尻地区	地盤改良工	85,000	24,622	289.7
小佐世保	法面工	98,000	16,037	163.6
国道 263 号	法面工	13,000	1,903	146.4
※ 雲仙	耐震補強工	45,800	100	2.2
※ 鷲尾岳地区	頭部排土工	153,000	220,124	1,438.7
総合計		567,100	288,533	508.8
合計 (※除く)		368,300	68,309	185.5

表 8. H25 大規模建設現場の燃料油使用量と 100 万円当たり使用量

工事名称	工種	受注金額 (千円)	実施使用量 (L)	100 万円当たり使用量 (L/100 万円)
腰差地区	杭打ち工	132,650	31,691	238.9
大瀬地区	杭打ち工	41,369	5,795	140.1
竹ノ上地区	杭打ち工	51,951	16,050	308.9
一般国道 202	法面工	32,215	1,160	36.0
神ノ浦港長浦線	橋梁補修工	19,364	208	10.7
東平地区急傾斜	法面工	22,127	939	42.4
総合計		258,185	54,696	186.3

表 9. H26 大規模建設現場の燃料油使用量と 100 万円当たり使用量

工事名称	工種	受注金額 (千円)	実施使用量 (L)	100 万円当たり使用量 (L/100 万円)
佐世保吉井松浦線	橋梁補修工	68,600	1,600	23.3
下井牟田	地盤改良工	154,300	10,168	65.9
国道 204 号	法面工	38,252	700	18.3
丸堤ため池	ため池改修	58,680	31,300	533.4
平戸田平線	BH 杭工	34,622	11,953	345.2
武雄処分場	法面工	17,735	1,300	73.3
※ 大崎公園線	道路改良	48,295	80	1.7
※ 江迎汚水幹線	推進工	40,908	100	2.4
※ 佐世保港	浚渫	123,329	98,100	795.4
総合計		584,721	155,301	265.6
合計 (※除く)		372,189	57,021	153.2

※表 7.8.9 100 万円当たり使用量が 10L 未満及び 600L 以上の値は、最終合計で除外

上記 3 年間のデータ収集の結果、以下のことが分かりました。

- ① 受注金額 100 万円当たりの燃料使用量は、比較基準となりうる。
- ② 工種によって材料費の占める割合が高いものと低いものがある。
- ③ 工種によって使用量が異なる傾向がある。土木工事等で非常に高い工種がある。

以上の結果、受注金額は材料費を除いた金額を採用しましたが、さらに次年度からは工種別燃料使用量を算出し比較を試みたいと考えています。

3年間のデータを工種別に分類した結果を表10. に示します。杭打ち工の様に、受注金額百万円当たりの燃料使用量が200L/百万円以上と大きい工種がある一方、補修工の様に14L/百万円と少ない工種もあり、工種によって使用量に一定の傾向があることが分かりました。まだデータ数が少なく傾向を示す値と言えないものもありますが、今後のデータの蓄積によって、さらに分析を進めて行きたいと考えています。

また、推進工や杭打ち工は単一工種での工事が多い傾向にありますが、法面工や土木工事は複数の工種が混在する場合も多くあります。複数の工種が混在する工事に対する基準をどう設定するか等の課題もありますが、来年度は以下の工種別燃料使用量を基準として活動を行い、その結果を元に、より適正な基準を検討したいと考えています。

表 10. 工種別燃料使用量 (L/百万円)

工 種	集計数	受注金額 (税抜き) (千円)	実施数量 (L)	100万円当り 燃料使用量 (L/百万円)
補 修 工	3 現場	133,764	1,908	14.3
推 進 工	1 現場	50,308	100	2.0
杭 打 ち 工	6 現場	366,092	87,449	238.9
法面工 (ノンフレーム)	1 現場	22,127	939	42.4
法面工 (アンカー工)	2 現場	84,535	5,087	60.2
法面工 (吹付工)	3 現場	112,015	6,850	61.2
法面工 (固定工)	1 現場	38,252	700	18.3
土 木 工 事	5 現場	555,495	286,294	515.4
浚 渫	1 現場	123,329	98,100	795.4

2. 建設廃棄物の削減・リサイクル率及び材料投入量

2-1. 建設廃棄物 (建設現場及び佐賀支店工場から排出される廃棄物)

平成26年度 活動結果

項 目	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標達成率 (%)	評価
建設リサイクル率 (%)	80	94	117.5	○
建設廃棄物量 (t)	534	1,664	32.1	×

平成26年度の活動結果は、上記の通りリサイクル率は目標を達成することが出来ましたが、削減目標は大幅に下回る結果になっています。

以下に過去6年間の、建設廃棄物の排出量とリサイクル率の推移を示しますが、6年間のデータの収集の結果以下のことが分かりました。

- ①その年度の工事の受注件数や工事の種類によって、廃棄物排出量は大きく変動する。
- ②公共工事での廃棄物量は発注時点で概ね積算されており、現場での大幅な削減は難しい。
- ③工事の場所や種類によって、発生する廃棄物の種類や量が異なり、リサイクル可能な場合と可能でない場合があり、リサイクル率が変動する。

以上のことから、廃棄物の削減については設定した目標が適切でなかったこと、また排出量の総量の削減は、現場でのコントロールが難しいと判断しました。

一方、リサイクル率も現場条件の影響を受けますが、分別の方法や今後の処理技術の進歩によりリサイクル率 100%へ向けて改善できる可能性があると考えられます。従って、次年度より、建設廃棄物については、リサイクル率の向上を目標として活動したいと考えています。

表 11. 建設廃棄物排出量とリサイクル率の推移

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26
排出総量(t)	459	727	2,886	4,047	1,561	1,664
最終処分量(t)	180	297	43	794	541	102
リサイクル率(%)	61%	59%	99%	80%	65%	94%

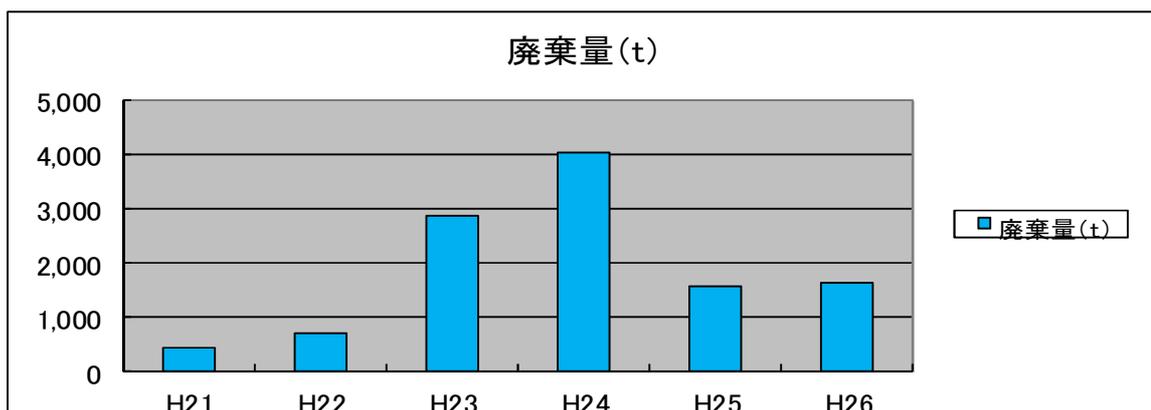


図 7. 建設現場からの建設廃棄物排出量の推移 (t)

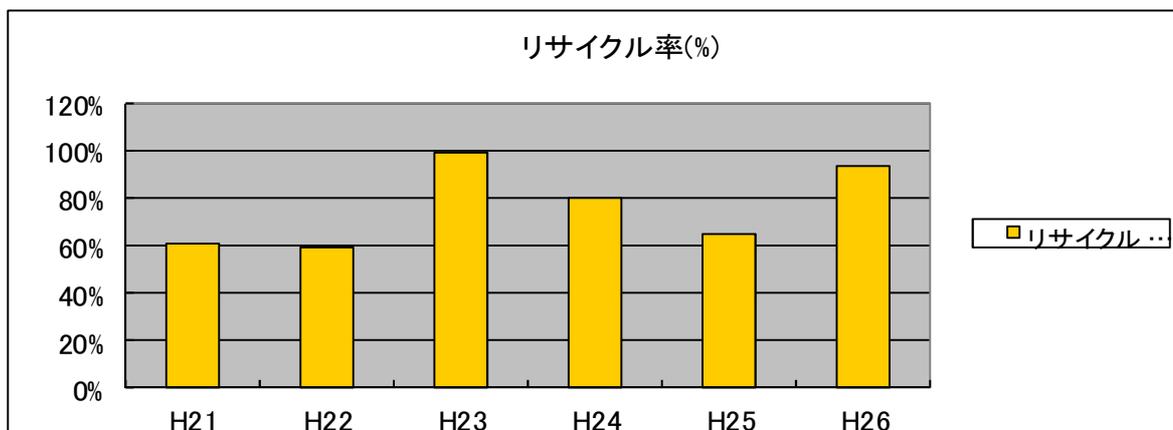


図 8. 建設廃棄物リサイクル率の推移 (%)

2-2. 主要材料投入量

過去6年間に建設現場へ投入した主要材料投入量の推移を以下に示します。

表 12. 主要現場で投入した主要材料使用量一覧表

材料名	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26
コンクリート	t	1,165	3,054	3,022	5,890	2,320	3,121
鉄	t	225	609	333	376	1,129	141
コンクリート二次製品	t	93	304	201	115	22	1,165
セメント	t	0	0	183	144	134	12
アスファルト	t	0	0	263	929	55	38
塩ビ管	t	0.9	1.4	1.1	3.0	1.0	1
砕石	t	1,195	592	3,365	12,148	335	1,834
砂	t	0	0	629	541	162	0
重量合計(t)	t	2,679	4,560	7,996	20,146	4,156	6,312

※ 砕石：2.04t/m³ 砂：1.7t/m³ で換算

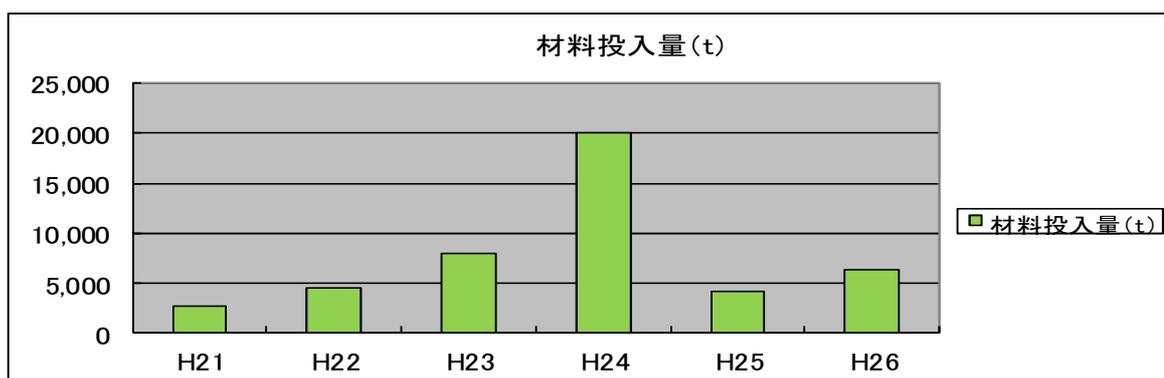


図 9. 建設現場への投入資源の推移 (t)

過去6年間の結果から、当社は主要材料として、コンクリート、コンクリート二次製品、砕石、鉄（鋼管・鉄筋・金網など）、セメント等を多く使用することが分かりました。今後も使用状況を把握し、可能な限りグリーン購入を進めていきたいと思えます。

3. 全現場において活動を促進する環境活動

以下の環境活動は現場ごとに任意で行っていましたが、H24年度より目標実施率を設定して活動を始めました。以下に、H24からH26年の3年間の実施率とH26年度の目標達成率を示します。

取組内容は以下の通りです。

- ①現場事務所における節電等の省エネルギー活動の実施
- ②工事用水を使用する現場を対象とし、工事用水の循環利用の実施
- ③生態系保護の活動の推進

実施率の把握は、環境パトロールや内部環境監査により、それぞれの実施状況を確認し、パトロールの実施数に対する、活動が確認された数によって算定を行いました。

表 13. 各環境活動の実施状況と H26 年度の目標達成率

活動項目	H26 年度 目標実施率	H24 年度 実施率	H25 年度 実施率	H26 年度 実施率	H26 年度 目標達成率
現場事務所の 省エネ活動	80%	72%	100%	94%	118%
工事用水の 循環利用	60%	53%	100%	40%	67%
生態系保護活動	80%	50%	80%	56%	70%

① 現場事務所での省エネ活動

H24 年度の活動以来、各現場ともに現場事務所での省エネ活動は、良く実施されています。夏場の熱中症対策として、休憩所の冷房を連続運転する場合がありますが、外出時の消灯など、その他の活動で評価したいと考えています。

② 工事用水の循環利用の促進

H25 年度は高い実施率でしたが、H26 年度は低下しています。これは、水道水による給水のみ現場が 3 現場あり、循環利用が出来なかったためですが、今後の努力目標として循環利用が難しい現場も対象現場として扱って行きたいと考えています。

③ 生態系の保護活動の推進

生態系保護活動も、H25 年度よりも実施率が低下しています。これは市街地の現場で適当な活動項目が思い浮かばなかったことによるものです。今後、生態系保護の知識向上を図り、多くの現場で活動出来るよう努力したいと考えています。その知識向上のひとつとして H26 年 6 月には、長崎県環境アドバイザー派遣制度を活用し、社内講習会を行いました。具体的な内容で大変有意義な講習会となりました。今後も、実際の活動とともに教育にも力を入れて行きたいと考えています。



写真 1. 環境アドバイザー（川内野善治先生）を迎え社内講習会を行いました。

4. 自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進

全現場における予防措置の実施状況と H26 年度の達成率

活動項目	H26 年度 目標実施率	H24 年度 実施率	H25 年度 実施率	H26 年度 実施率	H26 年度 目標達成率
予防措置	100%	100%	100%	100%	100%

建設現場における振動・騒音・粉塵発生の予防や抑制措置、水質汚濁の予防措置などは非常に重要な活動項目であるため、毎年 100%の実施率を目標に活動していますが、H24、25、26 年度と 100%の実施率を継続しています。

5. 現場における環境活動の事例

現場には、工事の種類や工事場所などによりそれぞれ固有の条件があります。弊社では、着工前に施工検討会を実施し、その中で現場に応じた環境対策を検討し、実行しています。

① 濁水対策の事例



写真 2. 切土からの濁水を防止するため、ヤシマットでろ過膜を設置しました。



写真 3. 下流側河川の汚濁防止のため、3槽の沈砂池を設置しました。

② 粉塵対策の事例



写真 4. さく岩機からの粉塵を吸引しながら施工を行いました。

③ 騒音対策の事例



写真 5. 民家に近接した現場では、発電機や施工機械を防音シートで囲んでいます。

④ 油の漏洩対策の事例



写真 6. 燃料や潤滑油の漏洩防止のため、発電機を防油パレットに設置。

⑤ 節水対策の事例



写真 7. 現場事務所の屋根に降る雨水を集め、仮設トイレの用水として利用しました。

⑥ 生態系保護対策の事例



写真 8. 希少生物が生息する現場では保護の呼びかけや発見の際の手順を掲示しています。



写真 9. モルタル吹付けの現場でキセキレイの卵を発見したため、発注者と協議の上、孵化し飛び立つまで、吹付けの工程を調整しました。



写真 10. 当現場は、長崎県において絶滅危惧種Ⅰ類に指定されているシダ植物「オオタニワタリ」が自生する地域でした。施工の影響が回避できない位置に生えているオオタニワタリは、慎重に移植を行いました。



写真 11. ため池落水時の鯉や鮒の捕獲状況



写真 12. ため池改修工事の落水時に、生息する鯉や鮒などを捕獲し近接するため池へ放流しました。同時に捕獲したブラックバスやブルーギル等の外来種は駆除を行いました。

⑦ 環境パトロールの実施



写真 13. 各現場で取組んでいる、環境活動を水平展開するため、また現場における環境活動を活性化しレベルアップを図るため、環境パトロールを行っています。

V-3. 次年度の取組について

1. 事業所における取組

次年度においても、①電力消費量の削減 ②車両燃料消費量の削減 ③電力消費及び車両燃料消費による二酸化炭素排出量の削減 ④一般廃棄物の削減及びリサイクル率の向上 ⑤上水使用量の削減 ⑥紙の購入量の把握 ⑦グリーン購入拡大の推進を活動項目として活動を継続して行く方針です。

但し、H27年9月には本社及び佐々センターを統合し新社屋へ移転します。そのため、新本社のデータは新たに収集を始めます。二つの事業所が統合され効率化が図られたかどうかを知るために、旧本社と佐々センターの26年度の実績値を合計した値を比較基準にしたいと考えています。

新本社移転後も、これまで蓄積した活動のノウハウを有効に活かして行きたいと思えます。

2. 建設現場における取組

1) 大規模建設現場（受注金額5千万円以上）における二酸化炭素排出量の削減

3年間のデータ分析の結果、受注金額から材料費を除いた金額の百万円当たりの燃料消費量が活動の目安になることが分かりました。但し、工種によって燃料使用量が異なる傾向があるため、次年度では19ページ表10.に示した工種別燃料使用量(L/百万円)を基準として活動を行う予定です。

2) 産業廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

過去6年間の活動の結果、設計数量が定められた公共工事においては、廃棄物の排出量をコントロールすることは難しいことが分かりました。そこで、次年度では、産業廃棄物を適正処理しマニフェストを適正に運用する、処理業者及び許可内容をチェックする、過積載をしないなどの実施状況のチェックを活動項目とし、また現場における分別活動の推進を継続的に行い、リサイクル率の向上を図る計画です。

3) 全現場において活動を促進する環境活動

上記については、今年度に引き続き

①現場事務所の省エネ活動 ②工事用水の循環利用 ③生態系保護活動の推進を図り、その実施率の向上を図る計画です。

特に③の生態系の保護については、まず生態系について学び、保護の必要性を認識し生態系に関する知識を得ることが非常に重要であると認識しております。その学習の一環として今年度には、生態系の専門家をお願いし社内講習会を開催しました。今後も引き続き知識向上にも努めていく予定です。

4) 自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進

上記についても、今年度に引き続き

①振動発生の予防・抑制 ②騒音発生の予防・抑制 ③粉塵発生の予防・抑制 ④水質汚濁の予防 ⑤その他、現場特有の配慮 などの予防措置の実施状況を確認し実施率100%を目標として活動を行う予定です。また、今年度までは、実施率のみを把握していましたが、次年度では活動内容をレベル分けし活動レベルの高いAクラスの活動が何現場なされたか、などの評価も試み、さらにレベルアップを図りたいと考えています。

VI. その他の社内活動および対外活動

① 地域ボランティア活動

佐々センター周辺国道や長崎県内各地区で期間中 9 回のごみ拾い及び除草作業を実施しました。また、佐賀支店でも周辺道路沿いのごみ拾いを月 1 回、期間中 7 回行いました。今後も、地域の環境保全に寄与する活動を継続していく方針です。



写真 14. 平成 27 年 10 月には永年の間お世話になった佐々センターの周辺道路で最後の清掃活動を行いました。

② 環境スローガンの募集と社員表彰制度の実施

平成 26 年度も「環境スローガン」「環境ポスター」の募集を行い、社員の投票により優秀作品を決定しました。



写真 15. 安全大会の後に開催している技術講習会での表彰の様様（環境ポスター）

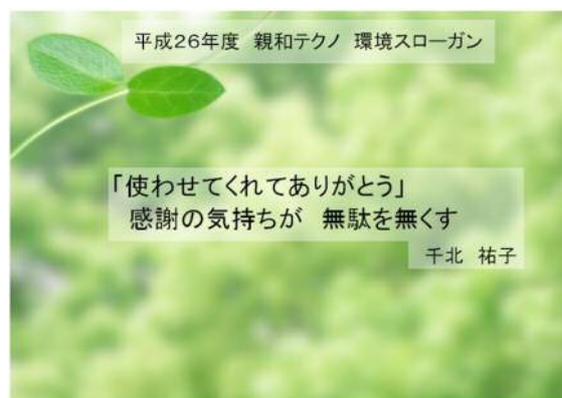


写真 16. 平成 26 年度環境スローガン



写真 17. 環境ポスター投票の様様



写真 18. 毎年 6 月開催の技術講習会で 1 年間の環境活動報告を行っています

③ 内部環境監査の実施

平成 21 年 2 月に、第 1 回目の内部環境監査を実施して以来、毎年内部監査を行っています。平成 26 年度も事業所を 2 回、現場を 2 回、内部監査を行いました。



写真 19. 現場での内部監査の実施状況

④ 社員への啓発活動および広報活動等

- ・ 毎月 1 回 EA21 推進委員会を開催し、環境活動について話し合いを行っています。
- ・ 毎月の安全朝礼・年 1 回開催の安全大会（技術講習会）やその他、社内行事の機会を捉えて、環境活動報告や協力の呼びかけを行っています。
- ・ 「環境スローガン」と「環境ポスター」の募集を行い、応募作品の中から全社員の投票により最優秀作品を決定し、社内各所や現場事務所に掲示を行っています。
- ・ 佐世保市で募集が行われた環境自主宣言活動「e 宣言@サセボ」の認定を受け、毎年、佐世保市へ活動報告を行っています。
- ・ NPO 九州環境カウンセラー協会主催の「環境活動レポート大賞・九州」にも応募しています。



写真 20. 平成 23 年度 水部門賞受賞。



写真 21. 平成 26 年度 生態系部門賞受賞

VII. 環境関連法規の遵守状況

自ら遵守状況をチェックした結果、期間中環境関連法規の違反はなく、過去3年間関係当局より違反などの指摘は受けておらず問題ありませんでした。

平成27年4月30日 確認
EA21 推進委員長：城添 正弘

環境関連法規遵守状況チェック表

環境関連法規	要求事項	遵守状況
グリーン購入法	環境物品の購入の促進	適
オフロード法	車両・建設機械からの排ガス抑制措置	適
水質汚濁防止法	排出基準の遵守	適
騒音規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	適
振動規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	適
土壌・地下水汚染防止法	セメント系固化工材からの六価クロム溶出試験	適
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	委託基準の遵守	適
	処理基準の遵守	適
	保管基準の遵守	適
	許可業者への委託	適
	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付	適
	管理票の写しを受けるまでの期間	適
	管理票の写しの保管期間	適
	管理票交付等状況報告（県知事宛）	適
	投棄禁止	適
	焼却禁止	適
	過積載の禁止	適
元請業者の排出責任	適	
建設リサイクル法	特定建設資材の再資源化に関する事項	適
PCB 特別措置法	PCB の適正処理	適
労働安全衛生法	SDS の周知等	適
毒劇物法	SDS の周知等	適
森林法	樹木伐採の届出、許可	適
自然公園法	国立公園、国定公園での規制遵守	適
消防法	生石灰、油類の貯蔵・取扱	適

VIII. 代表者による評価と見直し

平成 27 年 7 月 31 日に平成 26 年度活動結果の見直し会議を行いました。代表者は下記の評価と見直しを行いました。

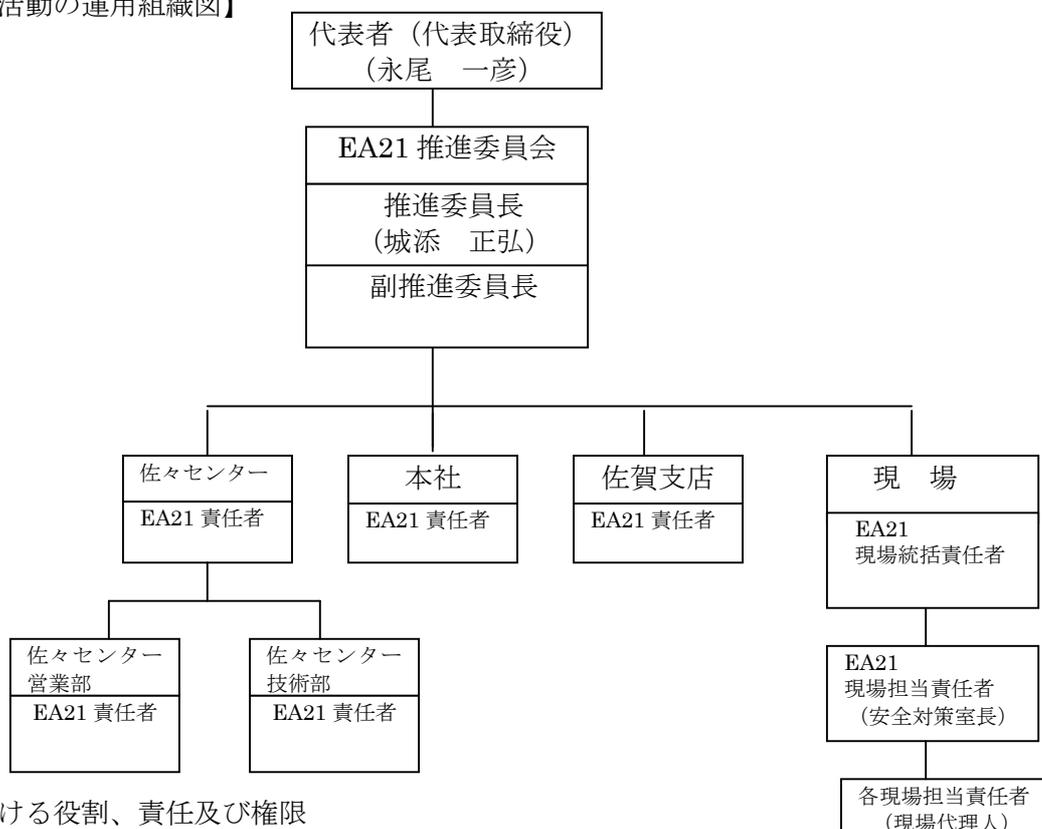
- 当社の「環境方針」及び「環境目標」は「2009 年度版ガイドラインの改訂」を受け、平成 24 年 6 月に新たに制定したものです。この改訂された方針・目標は、平成 20 年の認証時点よりもさらにレベルアップした内容となっています。毎年見直しを行っていますが、「環境方針」は当社の業態を踏まえた基本的な方針を掲げておりますので、この方針に沿って活動を継続して行く所存です。「環境目標」は 26 年度が 3 ヶ年目標の最終年度に当たること、また 27 年度には新社屋へ移転することなどを踏まえて、新たな目標を設定し活動を行う予定です。
- 平成 20 年 11 月に認証取得して以来、6 年間 EA21 の規格に沿って活動を継続してまいりましたが、多くの項目で今年度まで改善が続けられており、社員各位の地道な努力の成果の現れだと感謝しています。今後は、改善が頭打ちになる項目もあると思いますが、改善された現状を維持することも環境活動の一環であると考えています。維持していく中で、常に問題意識を持ち続ければ、また新たな改善策が見いだされるものと考えています。
- 27 年度には、若手の推進委員を 2 名選任しましたが、出来るだけ多くの社員が推進委員として携わることで、会社全体への浸透と活性化が図れるものと考えております。若手社員の意見を積極的に取り入れた新たな展開を期待しています。また、平成 27 年 5 月には子どもたちや保護者の方々を招いた現場見学会を企画しましたが、参加された方々に大変喜んで頂きました。対外的に当社の業務を公開し、第三者と積極的に関わることも環境活動にとって重要な要素だと考えております。今後も、対外的な視点も踏えた環境改善に努めて行く所存です。

平成 27 年 7 月 31 日
株式会社 親和テクノ
代表取締役 永尾 一彦

IX. 実施体制

当社では、環境活動を推進するために以下の組織を構築し運用を実施しています。

【環境活動の運用組織図】



実施体制における役割、責任及び権限

(1)代表者 (代表取締役)

- ・環境方針を策定する。
- ・環境目標及び環境活動計画を承認する。
- ・EA21 推進委員を任命する。
- ・必要な資源 (人的・物的・財務的資源) を用意する。
- ・毎年 3 月に環境経営システム及び環境方針、環境目標の見直しを行う。

(2)EA21 推進委員長

- ・環境経営システムに関する記録を管理・保存する。
- ・教育・訓練のやその他計画の策定、環境関連文書及び記録の作成・整理を行う。
- ・代表者 (代表取締役) に代わって環境経営システムを構築・運用し、その取組状況を確認・評価し代表者に報告する。また、問題点がある場合は必要な是正及び予防処置を実施し、代表者に報告する。
- ・代表者に代わり、環境経営システム全体の構築・運用に責任を持つとともに、必要な権限を持つ。

(3)各事業所 EA21 責任者、EA21 現場統括責任者

- ・各 EA21 責任者は PDCA サイクルを各事業所で回すために指示・監督を行う。
- ・各事業所毎に、PDCA を完結させ、その状況を推進委員長に報告する。

(4)各担当職員

- ・環境作業手順書に従って、環境行動計画における担当環境作業を実施し結果をチェックし、記録をとり各事業所 EA21 責任者および現場統括責任者に報告する。

平成27年度
株式会社親和テクノ「エコアクション21環境ポスター」

最 優 秀 賞



全社員が投票で選んだ作品です！